

創立  
30周年  
記念

2022年12月3日[土] 国立オリンピック記念青少年総合センター 東京都渋谷区

# National Trust Conference

第40回 ナショナル・トラスト全国大会  
美しい日本を創る 全国の力

報告書

主催  
後援  
協賛  
(公社)日本ナショナル・トラスト協会  
環境省、日本ビオトープ管理士会  
(株)竹中工務店、三井住友信託銀行(株)



「ナショナル・トラスト全国大会」は、年に一度、ナショナル・トラスト活動について、より多くの方々に知ってもらうとともに、トラスト団体や支援者の皆様との交流を図るために開催しています。今回は協会創立30年の節目であり、全国大会も40回目にあたります。各地のトラスト団体からは、都市近郊、湿原の保全、伝統文化の継承、希少種の保護などをキーワードとした活動について報告いただきました。

昨年度、一昨年度はコロナ禍につきオンラインで開催しましたが、今回は3年ぶりに実開催することができました。今大会を通じて、多様な活動形態にみるトラスト活動の現状を皆様と共有し、自然と共存する美しい日本を創ることにつなげていければと思います。

## プログラム

### 開会

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 副会長 漆畠信昭

### ごあいさつ

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 顧問 中川雅治様

環境省 自然環境局長 奥田直久様

### 講演

「美しい日本を創る」

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷奉文

「世界の動きとトラスト活動の意義」

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 事務局長 関健志

### トラスト団体の発表

(公財) かながわトラストみどり財団 専務理事 新井匡様

(公財) 鎌倉風致保存会 常務理事兼事務局長 石山由夫様

認定NPO法人 カラカネイトンボを守る会 事務局長 富樫靖彦様

認定NPO法人 霧多布湿原ナショナルトラスト 理事長 小川浩子様

(公財) 妻籠を愛する会 理事長 藤原義則様

NPO法人 トラストサルン釧路 理事 泉知明様



## 開会

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 副会長 漆畠信昭



第 40 回ナショナル・トラスト全国大会の開会に際して、一言ご挨拶を申し上げます。日本のナショナル・トラスト運動は40年目を迎えましたけれど、まだまだこれからも日本の国土、民族に合った格好で進めていかない限りは、進歩はないのではないかと思います。トラスト運動は不滅なものですので、皆さん、各地域で活動しながらもこのような場に集まって、ぜひこの活動を大きく広めていってもらいたいと思います。

私が活動している柿田川ではアユの遡上が始まっており、昨日見た限り、産卵場に 200 匹くらい来ていました。昨年の例だと 5,000 匹ほど集まります。柿田川は、川の中に入らなくてもアユが見られる場所ですので、時間がありましたらぜひ見にいらしてください。本日はご参加いただき、どうもありがとうございました。

## ごあいさつ

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 顧問 中川雅治様



全国大会の開催、誠におめでとうございます。私は環境省の事務次官を務めた後、参議院議員になり、平成 29 年 8 月から環境大臣を務めました。義父の原文兵衛が昭和 56 年から環境庁長官を務めた当時、イギリスのナショナル・トラスト運動に大きな関心を持ち、ロンドンの英国ナショナル・トラストの本部を訪ね、その所有地や施設も視察しました。昭和 57 年 5 月 4 日の新聞各紙に、原長官はイギリスのナショナル・トラスト制度のようなものをわが国にも創設する意向を固めたという記事が大きく出ています。

義父が環境庁長官を務めてから 36 年後に、環境大臣を拝命したわけですが、その間、トラスト運動は皆様方のご努力で発展してきました。現世代の人たちの幸せを実現するために政策を実行するのは当然ですが、もっと将来世代に対する思いやりを持って、持続可能な社会をつくっていくことが大事だと思っております。トラスト運動は日本の美しい自然を将来世代にもしっかりと残していくという、まさに持続可能な社会をつくる礎を築いているものだと思います。この運動に携わる皆様方に心から敬意を表し、運動がさらに発展していくことを心よりお祈り申し上げます。

## ごあいさつ

環境省 自然環境局長 奥田直久様



第40回の全国大会が、皆様のご尽力によって盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。今年の生物多様性に関する世論調査では、生物多様性の認知度が初めて7割に達し、自然保护に対しての国民の理解が進んできたと言えるかもしれません。ただ、世界に目を向けると、数日後には生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が始まり、新しい世界目標が採択されます。この中に、2030年までに陸と海の30%以上を保全しようという30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標をぜひ採択しようと日本は提案していますし、昨年のG7首脳会議でも既に約束がなされています。

日本で30by30目標を達成するためには、政府による国立公園の指定、拡張だけではなく、トラスト活動も大きな鍵になります。そこで、民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイト(仮称)として国が認定して、国際的にはOECM(Other Effective area-based Conservation Measures:保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)としてカウントできる仕組みを作ることにしました。今後、全国各地のトラスト地とも連携しながら、この目標に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。国内外での生物多様性をめぐる動きは大きな転換期を迎えており、環境省としても、皆様の力をいただきながら最大限努力していきたいと考えています。



## 講演 「美しい日本を創る」

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷奉文



当協会もコロナ禍にも負けず活動しています。現在、全国に約1,748ヘクタールとかなり広い土地を持っており、こうして土地の取得を行うのは日本の自然を守るために、目標は「日本の自然と伝統が共存する美しい日本を創ることです。一度は絶滅してしまったトキやコウノトリのほかタンチョウなど、日本は美しい自然や良い素材を持っています。経済は大事ですが、経済優先の考えがトキやコウノトリを滅ぼし、現在多くの野鳥の数を減らしています。生態系の土台である土地を取得することが、自然を守る基本です。自然は地域によって少しづつ生態系や遺伝子が異なります。そうしたことから、地域ごとにきちんと遺伝子を守っていかなければなりません。

日本の国土の7割が森林と言われていますが、こう聞くと日本は自然が豊富なように受け取られます。しかし、「森林」は自然の森と人工の林を指し、自然の森は少しかありません。人工の林はスギやヒノキなどの単純林のため、そこに生息する野生動物は極端に少なく、降雨による土壌の流出や花粉症などの問題も引き起こします。里の水田でも、生きものが利用する水路をコンクリートで固め、農薬を大量に使用するなどで、自然と共存することのない様子が見られます。

一方、ドイツのハノーファー市では50%以上を緑地として土地を確保し自然再生を進めていたり、アメリカでもニューヨークの摩天楼の背後にある広大な土地を、州が買い取って自然を確保しています。中国でも、黄土高原の黄砂の飛来が最近聞かれなくなったことからもわかる通り、砂漠に植樹を行うなどの自然再生事業をものすごい勢いで行っています。他にも猛烈な勢いで自然再生事業を行っている国がいくつもあるのです。

国づくり、まちづくりの基本は子どもたちや将来の人々が自然と共に存することです。環境省の奥田局長からのお話にもあった30by30の達成には、行政と我々民間が力を合わせることが必要です。当協会も北海道の黒松内町と共同で歌才湿原を買い取っていますが、今後も国や市町村と民間が協力していくことが必要だと思います。



## 講演 「世界の動きとトラスト活動の意義」

(公社) 日本ナショナル・トラスト協会 事務局長 関健志



世界ではネイチャーポジティブや30by30、企業のTNFD(自然関連財務情報開示)などの動きが活発になっています。SDGsも世界で進んでいますが、17の取り組みのうちトラスト活動は土台となる生物圏に関わる重要なものです。

ナショナル・トラストは、イギリスで100年以上前に始まり、日本では約60年前に鎌倉で始まりました。40年前にたくさんの同志たちが結集して「全国の会」ができ、30年前に当協会が設立されました。現在、50を超える団体の仲間たちとトラスト活動に取り組んでいます。

地域に団体がない場所では協会が土地を持とうと、57か所のトラスト地を所有しています。特に、奄美大島のアマミノクロウサギや石垣島のアオサンゴ群集等を守る「生きものトラスト」に力を入れています。また、日本で唯一、ナショナル・トラストに特化した助成金事業を自然保護助成基金と協力して行っており、これまで14団体に1億円弱の助成を行っています。提言活動としては、各地の団体にとっても共通の課題となっているトラスト地にかかる固定資産税や譲渡所得税等の非課税措置について、各党への税制改正要望を行っています。今後、持続可能な経済を支える自然資本を守っていくことが必要なので、企業セクターとの連携もなお一層、進めていきたいと思います。



## トラスト団体の発表

(公財)かながわトラストみどり財団 専務理事 新井匡様



当財団は、英國発祥のナショナル・トラスト運動に触発されて昭和60年に発足し、今年で37年目を迎えます。積み立てた基金、補助金、ご寄付で運営しており、トラスト会員数は9,849人です。当財団が保全管理している土地は県内に29か所、約96haです。第一号の保全契約地である秦野市の葛葉緑地は、都市に残された貴重な緑地です。三浦市的小網代の森は、貴重な生態系が観察できる人気観光スポットとなりましたが、それだけ保全の手間がかかるという悩みもあります。

県民参加の森林づくり事業では、1回につき200名程度のボランティアを募って年間20回ほどの森林整備をしたり、企業の森林保全活動をサポートしたりしています。また、全国で初めて森林インストラクターの育成制度を設けており、すでに563名以上がフィールドで活躍しています。



普及啓発事業では、丸太切りやドングリクラフトなどの街頭キャンペーンや研修会、SNS、機関誌のほか、中高生から20歳までの青少年を「かながわ緑の大使」に任命するなど、若者とその親世代を含め幅広い世代の会員獲得を目指しています。近年は、ナショナル・トラスト運動についての関心が低下していると言われ、会員数も現在では1万人を切っていますので、今後はこうした普及啓発事業に注力したいと思っています。

(公財)鎌倉風致保存会 常務理事兼事務局長 石山由夫様



昭和39年、鶴岡八幡宮の背後に位置する「御谷(おやつ)の森」に宅地造成計画が持ち上がり、わずか1週間で2万人を超える反対署名と多額の寄付金が集まりました。昭和41年に鎌倉風致保存会が受け皿となって、寄付金と鎌倉市からの出資金をもとに、計画地の一部1.5haの買い取りに成功したのが日本初のナショナル・トラストです。

そのような経緯で、市内の豊かな自然と文化財を後世に伝えることを目的に、緑地保全、建造物等保全、普及啓発を3つの柱に活動しています。御谷の森や、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」紀行でも紹介された十二所果樹園などでは、会員のほか高校生、企業、一般公募した市内外からのボランティア約700名が、年に30回ほど維持管理作業に参加しています。

また、普及啓発イベントとして「緑と歴史探訪・歴史ウォーク」や「ハイキングコースパトロール」などを行っています。当会に寄贈された坂井家住宅は、国の登録有形文化財となっており、洋館は事務所として使用しています。最近、その使用電力を再生可能エネルギー率100%の電力に転換したところです。当会は、運営にSDGsの理念を取り入れ、新しい時代に求められる様々な取り組みに挑戦していきます。寄附についても、当会への応援となる「鎌倉市ふるさと寄附金の風致保存基金」への寄附を募ることや寄附付き商品の販売を承認するなど新しい取り組みを始めています。



## 認定NPO法人大カナイトトンボを守る会 事務局長 富樺靖彦様



私たちの協会では現在、今日も参加してくれている若い世代が中心となり、非常に良い形で活動ができます。活動のひとつに、希少種であるカラカネイトトンボの生息域の保全があります。失われつつある希少な篠路福移湿原の保全、回復のため、トラスト活動を展開してきましたが、業者による不当な埋め立てが進み、それを阻止するために交渉や裁判を繰り広げてきました。しかし、残念ながら全面敗訴で現在に至ります。

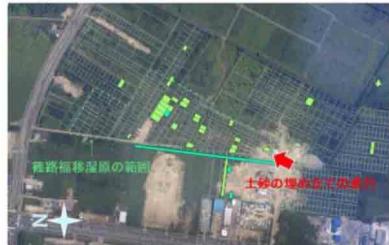
所有者の特定が困難な場所での自然環境保護を進めるためには、土地の所有権に切り込まなければなりません。近代以降の人類の行為は、結果として公害や環境破壊、温暖化を生じさせました。明治以降、土地

所有権は個人の絶対的な権利となっています。そのため、所有者不明土地の利用の制限を緩和させる必要があると思います。自然の権利や環境権を確立し、所有者不明土地の利用権をきちんと制定することで、保護地の価値が上がりナショナル・トラスト運動の広がりにもつながっていくと思います。

私どももナショナル・トラスト法の制定に向けて議会への働きかけを頑張りますが、センター組織として日本ナショナル・トラスト協会の活動を期待しています。

### 3. 湿原を後世に残すため～トラスト活動

#### ■ トラスト活動による土地の購入



## 認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト 理事長 小川浩子様



私たちは、霧多布湿原の周辺の民有地を買い上げて保全しているNPOです。湿原は、最近では二酸化炭素の吸収源としても注目されています。国の天然記念物の指定から10月で100年を迎えました。今年は、環境に配慮のない業者による太陽光パネル建設の予定地を含む17件、約13haの保全地を購入することができました。

湿原でつながる健全な自然環境の循環を維持していくために、私たちのナショナルトラスト活動は大きな鍵となると考えます。守るだけでなく、総合学習や独自プログラムによる子どもたちへの自然体験や、一般向けのツアー、自然とコラボした音楽会など、ラムサール条約にもあるワיזユースにも努めました。9月には、日本と同様に多くの湿地を有するアイルランドの大天使館から後援をいただき、自然と文学、音楽、食を通して

癒しや国際交流の時間も設けました。トラスト保全地の維持管理作業には、一般のボランティアや企業、産業団体や小さな子どもまで様々な方が参加してくださいます。個人会員数は1,395名、法人・団体会員は73団体となり、パートナーシップ協定の新規締結や遺贈など本当に様々な方が関わり、活動の原動力になってくださっています。私たちの祖先が引き継いだこの湿原を未来の子どもたちに残すべく、私たちが活動していく番だと思っています。



## (公財) 妻籠を愛する会 理事長 藤原義則様



妻籠宿は昔ながらの町並みの景観を大事にしているところです。名古屋から約100km、中山道と馬籠峠が特徴です。馬籠宿から妻籠宿まで、海外の人も含めて「テクテク」を楽しむ人が非常に増えています。この地域全体、山まで含めた 1245.4ha が私どもの保全対象です。馬籠峠のすぐ下にある一石柄立場茶屋という昔の茶屋を借り受け、観光客のために「国際ミーティング場」と呼んでいる無料休憩所にしています。ここには欧州を中心に世界各地から旅行者が訪れて、英語を共通語として、旅の情報交換をしています。外国人は 2019 年の 37,000 人がピークで、翌年からコロナの影響で激減しました。



2022 年秋からはみるみる回復傾向にあり、もう 1~2 年すると元に戻るのではないかと思います。

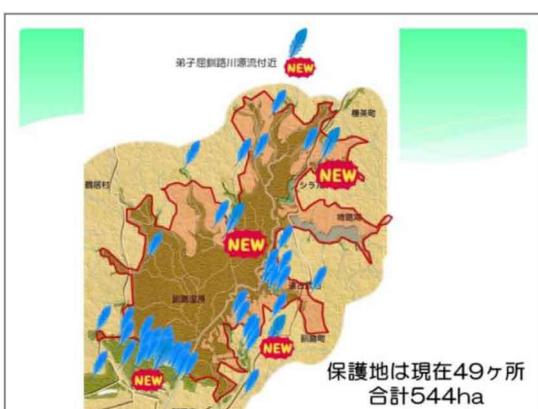
茶屋の近くに準絶滅危惧種のヒダサンショウウオの生息する小川があり、ニホンカモシカも散歩に来ます。私どもがトラスト地として購入予定の場所の上流には広葉樹林があり、ヒダサンショウウオの生息地となっています。茶屋の前のしだれ桜にかけた巣箱には 3 年続けてシジュウカラが入り、春先にはツバメもやってきます。5 年後、10 年後も同じような風景をずっと保っていきたいと思っています。

## NPO 法人トラストサルン釧路 理事 泉知明様



釧路湿原は、北海道東部にある日本最大の湿原です。絶滅したと思われていたタンチョウが発見されて、土地の価値が見出されました。ラムサール条約の登録湿地に指定され、国立公園となりましたが、指定された土地以外は開発され、湿原は減少していきました。そこで国立公園の指定を受けていない湿原や、その周辺の重要な土地を保護するためトラストサルン釧路が発足し、自然保護地作りと森林再生のために、笹原や荒廃した土地への植樹を始めました。

広葉樹の豊かな森は、湿原への湧水を保つために重要な役割を果たしています。地域の遺伝的特性を守るため、広葉樹の苗木を種から育てています。1994 年から市民と共にどんぐりから育てた苗木の植樹を始め、30 年後には森林が再生しました。2021 年に、植えた苗木のほとんどがシカの食害にあいましたが、1 年がかりでネットを補強したところ復活しました。植樹や笹刈りを継続することで、湿地が拡大してきました。クロイトンボを初めて見ることができ、植林地内に小鳥の巣を確認することもできました。現在の保護地は 49 か所、544ha となっています。釧路湿原は広大な湿原で、多種多様な動植物が生息しています。釧路湿原の保護や植樹を通じて、その価値を市民の皆様と一緒に共有していくことが今後の課題です。



# Information

全国大会の動画が  
見られます!!



今回の全国大会の動画を YouTube で公開しています。3月31日までの限定公開です。

団体会員のリンク集をご活用ください

この度の全国大会では、各地域で活動する 6 団体に近況などをご発表いただきましたが、全国組織である当協会には、現在 29 団体が会員となっています。各地のトラスト活動や団体会員についてもっと知りたい、支援したい、という方は、当協会ウェブサイトにあるリンク集をぜひご活用ください。



ご支援のお願い

当協会ではこれからも、日本の豊かな自然を将来世代に残すために尽力してまいります。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願ひいたします。

トラスト地の取得から調査・研究、普及・広報まで、当協会の活動はすべて、皆様からのご寄付により成り立っています。ご寄付は下記の口座で受け付けています。

三井住友銀行 日比谷支店 (普)3389663  
口座名義：公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会

※当協会への寄付は税金優遇措置の対象となります（所得税、一部自治体の個人住民税、法人税）。

＜遺贈・相続財産のご寄付＞

ご自身の意思で遺産を寄付する遺贈や、相続した財産を寄付する方法もあります。当協会が受け入れ可能なのは、現金と土地です。相続財産をご寄付いただく場合、寄付財産に対する相続税が非課税となります。



京都市北区中川地区で生産される北山杉は、磨き丸太や垂木材として約600年の歴史を誇る銘木であり、それらが織りなす素晴らしい風景は、京都のみならず日本が誇る貴重な自然資本です。

今まで脈々と受け継がれてきた北山林業の伝統技術と、その結晶ともいえる北山杉ブランドを維持継承することは、京都の歴史および日本の木造建築、木の文化のさらなる発展につながるといえます。私たち三井住友信託銀行は、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくための活動に取り組んでいます。

「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」

三井住友信託銀行では、このパーカスのもと、信託ならではの機能やネットワークを活かして、自然資本の保全や地域資源の活用を支援していきます。

---

# 信託で守る 自然資本



2

0

5

0



C

0

2



ZERO

「環境と調和する空間創造に努め  
社会の持続的発展に貢献する」  
竹中工務店は、この環境方針のもと、2050年  
までにCO<sub>2</sub>を100%削減することを目指す  
目標に、だれもが健康快適で豊かに暮らせる  
社会の実現を目指します。

私たち竹中工務店は、カーボンニュートラルな  
社会を加速させるためには、建物をライフ  
サイクル全体で捉えることが大切であると  
考えます。建築時だけではなく、資材の選定や  
製造時、省エネ・再エネを図る建物の運用時、  
解体や廃棄時などにおいて、建物に関わる  
ステークホルダーの皆様と協調を図りながら、  
様々な環境への取り組みを積極的に推進  
していきます。

人類が誕生して約3万年。  
産業革命以降、わずか200年ほどの間に  
地球環境にもたらした変化は、気候変動や  
生物多様性の喪失という重大な危機を  
招いており、脱炭素社会に向けた取り組みが  
すべての人々に求められています。

竹中工務店が描く設計図。  
ライフサイクルCO<sub>2</sub>ゼロへ。

想いをかたちに 未来へつなぐ

 TAKENAKA

株式会社 竹中工務店

〒541-0053 大阪市中央区本町4-1-13 Tel. 06-6252-1201  
〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1 Tel. 03-6810-5000

もっと詳しく知りたい方はこちらへ

